

第 19 回仙台市新型コロナウイルス感染症対策会議 議事概要

日 時：令和 3 年 8 月 12 日(木) 17 時 30 分～18 時 05 分

場 所：仙台市役所本庁舎 3 階 秘書課第一応接室

出席者：郡市長（議長）、藤本副市長、高橋副市長、危機管理局長兼危機管理監、総務局長、まちづくり政策局長、財政局長、市民局長、健康福祉局長、子供未来局長、環境局長、経済局長、文化観光局長、都市整備局長、建設局長、青葉区長、宮城野区長、若林区長、太白区長、泉区長、会計管理者、消防局長、教育長、議会事務局長、水道事業管理者、交通事業管理者、ガス事業管理者、病院事業管理者
仙台市医師会 永井顧問、宮城県復興・危機管理部 千葉危機管理監兼副部長

- 次 第：1. 開 会
2. 議 事
 (1)本市の感染状況について
 (2)宮城県の対応について
 (3)本市の取り組みについて
3. 閉 会

議事要旨：

(1)本市の感染状況について

- ・本市においては、これまでの新型コロナウイルス感染症に対する取り組みの経験を踏まえ、感染再拡大の兆候を早期に捉え、より早い時期から強い対策を講じるとの方針のもと、県の理解もいただき、7月 21 日から本市全域において酒類を提供する飲食店等に対し営業時間短縮の要請を行ってきた。
- ・要請から 3 週間余りが経過したが、当初、新規感染者数は 10 人台で推移していたところ、ここ 1 週間は 60 人程度となり、本日に至っては 140 人という、公表日ベースで 3 月 24 日の 131 人を超える過去最大の人数となった。
- ・国のステージ指標を本市単独で見ても、既にいくつかはステージⅣを示しており、仙台医療圏の病床使用率は 8 割を超える状況となっている。
- ・本市においてはこれらの状況を踏まえ、再び県と共同で独自の緊急事態宣言を発出する運びとなった。
- ・資料 1 について健康福祉局長より説明

(2) 宮城県の対応について

- ・資料 2 について危機管理局長より説明

(3) 本市の取り組みについて

- ・資料 3 について危機管理局長より説明

○関係局長より報告

<経済局長>

- ・資料 4、資料 5 により説明

○市長より指示

- ・時短営業については、実施期間の延長に加え、営業時間の 1 時間短縮についても併せてお願いすることとなり、事業者には、さらなる負担をお掛けすることになるが、協力をいただく事業者への丁寧な周知と、協力金や支援金の速やかな支給に引き続き努めること。また、中

小事業者に向けた追加の支援策についてもしっかりと周知広報を図ること。

- ・今回、県・市独自の緊急事態宣言を発出したが、期間中における県や本市の対応、市民や事業者に対する要請について、改めて、その内容をしっかりと周知するよう努めること。
- ・L452R変異株への置き換わりが全国的に進行している状況も踏まえて、市民や事業者に対する感染の拡大防止の呼びかけを継続・強化すること。
- ・ワクチンについては、8月10日から集団接種の予約を再開した。希望する市民に1日も早く接種いただけるよう、着実に取組を進めること。
- ・保健所体制の強化のため、全庁応援体制を最大の段階である450人体制に移行する。各局においては、応援依頼に即応できる体制を確保すること。

○仙台市医師会 永井顧問より

- ・本日の対策会議はタイムリーだった。県が220人、仙台市が140人だが、今週中にはおそらく300は行くだろう。皆さんもご存じかどうか、東京は悲惨な状態ということを知人のドクターから聞いていた。県の会議でもあったようだが、250、300と増えていくと、まん延防止等重点措置を適用するしかないのではないかと。また感染力の強いデルタ株のまん延が東京、大阪、特に沖縄などで目の当たりとなっている。
- ・我々医療関係者として一番心配なのは、入院させるべき患者を入院させられないこと。東京はそうやってきつとあり心配である。東京では確保病床使用率が50%となっているが、各病院の病床を見ると満杯である。受け入れ可能病床数と確保病床数は全然違う。一応確保したというだけで、実際運用できるかということとはまた別問題なので、受け入れ可能病床数を増やしていくと。中等症の2から重症者を見る病院を増やしていかないと、東京と同じことになるのではないかと。その辺の配慮をよろしく願いしたい。
- ・仙台市の感染制御地域支援チームの会合を毎週やっているが、一番は飲食を伴うイベントの自粛が絶対必要だということ。この広がりをもどのように抑えていくか。一番は市民一人ひとりの意識の改革。小児診療をやっている、最近保育所のクラスターが増えていると感じる。母親が非常にナーバスになっており、非常に困っている状況だ。保育所で発生したクラスの子供の検査依頼もだいぶ増えてきた。これにより、家族内の感染もだいぶ増えてくるのではないかと。その辺のことも含めて市民の意識改革、しっかりした危機感を持ってもらえるように行政の方でも働きかけをお願いしたい。

< 亀山病院事業管理者 >

- ・市立病院でも最近だんだんと入院患者が増えてきた。特に若い人が増えてきた。中には小さな子供も入っており、家庭内感染も益々大変なことになっていくだろう。永井顧問が言われるように、やはり市民にしっかりと意識いただくのが大事である。
- ・これ以上感染が増えると、通常の救急医療もままならないということになる。実際、そのようなところはかなり近づいているという危機感を持っている。

○宮城県復興・危機管理部 千葉危機管理監兼副部長より

- ・これまで、リバウンド防止徹底期間として仙台市とともに感染拡大防止に取り組んできたところだが、本県はもとより全国的に拡大が続き、また感染力の強いデルタ株に置き代わっているという状況である。仙台市民、県民には、お盆休み、夏休みという時期ではあるが、本日開催した県の本部会議において、仙台市とともに緊急事態宣言を発することとし、飲食店に対する時短制限をさらに1時間前倒し、お願いすることとし、又従来からお願いしている県外との往来の自粛に加えて県内の外出、移動についても、家族等少人数でかつ感染防止対策を万全にするよう一層の注意喚起を行うこととした。

- ・また、本部会議においては知事から、まん延防止等重点措置等のより強い措置の適用も視野に、政府との調整を始めるとの考えも示したことから、これから、今後の状況を注視しながら、仙台市の協力もいただき、一層の取り組みを強化していきたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

○市長より総括

- ・2回目となる県・市独自の緊急事態宣言により、感染の拡大を防止するための取組やその徹底について、引き続き、連携、協力をお願いする。
- ・全国的にこれまでにないスピードで感染拡大が進み、8月に入って、4府県が緊急事態措置区域に、13道府県がまん延防止等重点措置区域に指定され、また、新規感染者数も1万人を超える日が続くなど、既に第5波といわれている感染拡大の波が大きく広がっている。
- ・これから、お盆の時期を迎えることとなり、首都圏との往来の多い本市としては、このことも、極めて大きな懸念材料となる。
- ・このような状況の中、これ以上の感染拡大を何としても抑え込むよう、事業者に対する時短要請への理解と協力をしっかりとお願いし、また市民にもお盆期間中の移動を含め、今一度、感染防止対策の徹底をいただくよう周知に努めること。
- ・国や県、医療機関などとの連携を引き続き密にしながら、全職員が危機感を持って、感染の封じ込めに全力で取り組んでいく。

以上